

審査の結果の要旨

論文提出者氏名：三浦航太

論文題目：チリにおける高等教育のパラダイム転換
—学生組織、政治、社会の関係に着目した学生運動の政治的結果に関する分析

本論文は、21世紀の南米チリにおける学生運動を分析したものである。チリでは、1973年のクーデターで実権を握ったピノチェト軍事政権が、徹底した新自由主義経済政策を世界に先駆けて導入し、それが1990年の民主化後も維持されてきた。高等教育分野も例外ではなく、チリはOECD諸国の中で最も授業料が高い一方で国家による学生支援は整備されていない国だと見なされていた。国家による介入は最小限であるべきだとする新自由主義的な思考を本論文では「新自由主義パラダイム」と呼ぶが、その新自由主義パラダイムに基づく教育制度が社会経済格差を再生産していると批判し立ち上がったのが学生運動である。この運動は、教育を普遍的な社会権とみなす考え方、すなわち「社会権パラダイム」に基づく制度へと転換する必要を強く訴えて、2018年に高等教育の授業料を無償にする法制化を勝ち取る。しかし、本論文によれば、これは学生運動にとっては敗北であったという。その理由は、社会権パラダイムへの転換を象徴する政策として学生運動が重視していた、すべての学生を対象とした「普遍主義的な無償化」ではなく、所得により授業料無償となる学生を選別する制度であり、それは新自由主義パラダイムの要素を残したものだからである。本論文は、なぜチリの学生運動が新自由主義パラダイムの対案としての社会権パラダイムを社会に広めることができたのか、そして、その一方で、なぜ理想とする社会権パラダイムに依拠する普遍主義的な高等教育の無償化を実現することができなかったのかを明らかにするものである。

全体の構成は7章からなる。第1章で新自由主義と社会権というふたつの相対するパラダイムを導入し、第2章で先行研究の議論の検討を通じて本研究で用いる分析枠組みを提示した後、第3章から第6章にかけて学生運動の時系列分析をおこなっている。2000年代半ばに学生運動が社会権パラダイムを形成し始めてから最終的に2018年の高等教育無償化制度の導入に至る過程を丹念に分析し、運動の限界の理由を解き明かしていく。最終第7章で結論が示される。各章の概要は以下の通りである。

第1章では、チリの学生運動を歴史的文脈に位置づけたうえで、学生運動が新自由主義パラダイムから社会権パラダイムへの転換を目指したことがなぜ重要な意味を持つのかを解説する。また、主要概念である新自由主義パラダイムと社会権パラダイムを導入し、パラダイム転換を説明するために鍵となる理論として、政策パラダイム論や社会運動論を取り上げる。

第2章は、分析枠組みを提示する。本研究の最大の目標は、2018年の高等教育無償化法案の成立を説明することである。既存の社会運動論やチリの学生運動の先行研究を踏まえながら、本章は社会運動の発生から政策立案に至る過程を3つの局面に分けて分析する枠組みを示した。それは、①運動が自らの要求を生み出していく要求形成局面、②デモ動員や世論喚起などを通じて運動が社会の広範な支持を得ていることを示す支持顕示局面、そして、③運動が政府や国会その他のアクターと交渉しながら最終的な政策を作っていく政

策形成局面である。続いて、本論文は、各局面において運動の盛衰に影響を与える要因を取り上げる。それらは、学生組織の主流派を占めるのが政党系の団体か独立系の団体であるか、また、運動がどれだけの規模の人々をデモに動員できるのかという学生組織に内在する要因と、政権を握る政党や国会の勢力分布などの政治環境（政治的機会・制約）や、世論の動向や学長会議などの運動を取り巻く社会環境（社会的機会・制約）といった外在的要因である。この分析枠組みを用いて、第3章以降、2000年代から2010年代にかけてのチリにおける学生運動と社会権パラダイムの起承転結を描いていく。

第3章では、2000年代の学生運動に着目し、社会権パラダイムがどのように形成されたのかという要求形成局面に焦点を当てる。起承転結の「起」に該当する章である。社会権パラダイムは一夜にして突如生まれたのではない。2000年代半ばから独立系学生組織が政党系組織に替わって学生運動の中で台頭するが、既存政治の変革を志向する独立系組織は、2000年代後半に毎年異なる教育問題を取り上げながら、徐々に教育を普遍的な権利だと位置づけるようになり、公教育の強化、質の向上、営利活動の禁止を政策の柱とする社会権パラダイムを形成していったのである。

「承」にあたる第4章は、学生運動がその力のピークを迎える2011年を扱う。この年、学生運動はピネラ右派政権から高等教育改革の意思表示を引き出すという大きな成果をあげるが、何故それが可能だったのかを明らかにするのがこの章の目的である。本論文が重視したのは、学生運動が要求形成から支持顕示局面へと進むことができた点である。学生運動は、従来運動に参加していなかった私立大学の学生を取り込みながら動員規模を数万人から数十万人規模へと拡大させた。さらに、奨学金支給の遅れの問題や一部私立大学の売却問題の原因が新自由主義パラダイムにあるとの認識を社会に示し、世論を味方につけることにも成功し、結果として政権から改革への意思表示を引き出すに至ったのである。

「転」に相当する第5章では、社会権パラダイムにもとづく教育改革を順調に推し進めてきた学生運動に暗雲が立ち込めていく2011年後半から2013年までの過程を分析する。政府による改革への意思表示がなされたにもかかわらず、学生運動の要求と実際の改革の方向性がすぐに乖離していくが、その理由を探究するのが本章の目的である。本論文が着目したのは、要求形成局面と政策形成局面のずれである。学生運動内部で主流派となった独立系組織が、所得制限を設けない「普遍主義的な無償化」という急進的な要求を突如掲げるようになった。この要求形成の変化が政府や政党と共有されないまま政策形成過程に突入していく。普遍主義的な無償化を求める学生運動と、従来の子生運動の要求にちじるピネラ政権との間で議論は噛み合わず、相互不信が高まり、政権は政策形成の場を閉ざした。さらに国会でも改革が議論されたが、与党の右派勢力のみならず野党の中道左派勢力も「所得制限を設ける選別主義的な無償化」を支持し、国会での議論を通じても乖離状態は解消されなかったのである。

第6章は、2014年から無償化法案が成立する2018年までを対象にする「結」の部分であり、なぜ学生運動は普遍主義的な無償化を実現できなかったのかを明らかにする。ここで重要なのが、支持顕示局面と政策形成局面である。右派のピネラ政権から中道左派のバチェレ政権へと政権交代が起きたことは、学生運動にとって恵まれた政治的機会になると思われた。ところが、その機会は学生運動にのみ開かれていたわけではなく、学生運動とは立場の異なる多様な高等教育の業界団体が政策形成の場に流入することとなった。その結果、あくまで現行の教育制度の枠組みの範囲内での導入に向けた議論が進むことにな

った。国会での審議も、与党中道左派勢力の一部や野党右派勢力の抵抗や予算上の制約から構造的な改革に議論が及ぶことはなかった。学生運動に打開策として残されたのは、大規模動員を実現させ世論の高い支持を顕示することによって外部から政策形成に圧力をかける戦略のみであった。しかし、デモはかつてのような規模にはならず、年金運動などへ世論の支持が移るなど、この戦略も機能せず、最終的に所得による選別主義にもとづく無償化法案が成立してしまったのである。

第7章では、本研究が明らかにしたことをまとめ、その意義と今後の研究の発展性を論じている。

以上が提出論文の要旨である。

本論文は、以下の点で審査員から高い評価を受けた。第一に、異なる性質のデータを丹念に検討した緻密で完成度の高い論文であり、社会運動の研究としても、チリの地域研究としても非常に大きな貢献となる点である。第二に、チリの今後を理解するうえで大きな役割を果たし得る点である。本論文がカバーするのは2018年までであるが、それ以降、チリでは「社会の暴発」と呼ばれる2019年の大規模動員と暴動を経て、2022年3月には遂に左派政権が誕生した。その左派政権を率いる史上最年少の大統領は2010年代初頭に学生運動の象徴的なリーダーであったガブリエル・ボリッチであり、本論文は、この政治の大転換の起源を理解するための貴重な視角を提供している。第三に、環境運動やグローバル正義運動など、新自由主義的なグローバル化からの転換を求める社会運動は世界各地に生まれ、また、それらの運動の研究も進展しつつあるが、政治言説の分析、社会運動組織の分析、そして社会動員と政治過程の分析を見事に組み合わせた本論文は、この新たな研究領域において最先端の研究成果になると考えられる点である。

他方、本論文に関してはいくつかの課題も指摘された。第一に、学生運動の成果を強調しすぎているという点である。例えば、2011年にピニェラ政権から高等教育を無償化する意思表示を学生運動が引き出したと高く評価しているが、当時は大統領と教育大臣の間の競合関係によって政権側にも教育問題を取り上げる用意があったのであり、そうした政治側の事情をもっと描いてもよかったという指摘である。第二に、新自由主義の分析こそ必要ではないかという点である。強力な学生運動の挑戦を受けてもなおかつ折衷的な教育改革に留まったのは、シンクタンクやNGO、カトリック教会や草の根組織など、新自由主義パラダイムを日々再生産し、チリ社会に深く定着させ、急進化を妨げているメカニズムがあるからであり、それをもっと掘り下げるべきであるという指摘である。

以上のような弱点や課題が仮に認められるとしても、これらは本論文の価値を否定するものではない。本論文は、ラテンアメリカ地域研究、社会運動研究、グローバリゼーションの研究、政治言説の研究等の諸分野に多大な貢献をするものであり、よって本論文は博士（学術）の学位請求論文として合格と認められる。